

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

幕別町農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、組合員・利用者の皆さまとのつながりを基本においた事業運営を行います。地域の資源を活用した農業経営を守り、総合事業を継続することで皆さまの利便性を維持し、安全・安心な農畜産物の生産と供給を通じて社会に貢献致します。

この考えのもと、当組合では組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じてより良い暮らしに貢献するため、以下の取組方針を策定しました。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページ（<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/>）をご参照ください。

1. 組合員・利用者への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

（1）金融商品

貯金・ローンをはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供します。

組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供します。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

（2）共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して安心して備えられるよう、一人ひとりの状況やニーズに沿った最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

当組合は、以下の組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良・最適な商品をご提案します。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧に説明を行います。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット等を活用し分かりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧に説明します。

(2) 共済の事業活動

当組合の共済仕組みのご提案や情報提供にあたっては、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。

- 組合員・利用者の皆さまの様々なニーズを的確に捉え、加入目的やライフプラン等に応じた最適な共済仕組みを選んでいただけるよう、分かりやすい説明により安心できる保障提案・サービスを提供いたします。
- 共済加入にあたっては、丁寧にご意向を把握・確認したうえで、保障内容について十分にご理解・ご納得いただき、そしてご満足いただけるよう、分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施いたします。
- ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めて十分にご納得、ご満足いただけるよう、ご親族のご同席等をいただくなど、より丁寧に分かりやすい説明によるきめ細かな対応を行います。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続きや共済契約に関するお問い合わせの対応にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の対話や接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施します。

4. 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

5. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定めており、本方針等に基づき適切に管理いたします。

6. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・仕組み・サービス提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組みます。また、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成等にかかる態勢を構築します。